

平成 2 2 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成 2 3 年 1 2 月

釧路市教育委員会

目 次

点検と評価の概要	1
教育委員会の活動状況	3
点検と評価の実施状況	7
平成22年度釧路市教育委員会点検・評価票（施策別）	
＜共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり＞	
(1) 青少年の健全育成	8
生きる力を育む活動と支援体制の充実	
家庭の教育力の向上	
＜自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり＞	
(2) 環境保全・自然との共生	11
誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり	
＜心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり＞	
(3) 生涯学習の推進	13
学習支援環境の充実	
多様な学習機会の提供	
(4) 学校教育の充実	17
確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
豊かな心と健やかな体の育成	
社会の変化に対応する力の育成	
健全な育ちを支える連携・協働の強化	
学びを支える教育環境の整備	
(5) 芸術・文化の振興と継承	26
芸術・文化に親しめる機会の充実	
あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開	
文化財の保護	
郷土の歴史・文化の継承	
アイヌ文化の継承	
(6) スポーツの振興	35
スポーツ・レクリエーション環境の充実	
スポーツ・レクリエーション活動機会の提供	

点検と評価の概要

1 経緯

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、改正後の第27条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と新たに規定されました。

2 目的

地教行法第27条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

3 点検と評価の対象

「釧路市総合計画」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市総合計画」は、釧路市の平成20年度から平成29年度までの10年間のまちづくりの基本計画であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行い、これからの教育行政運営に活用していきます。

4 学識経験者の知見の活用

改正後の地教行法第27条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学教育学部釧路校	教授	玉井康之
釧路市校長・教頭在職退職者の会	会長	大久保依義

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

(3項 略)

教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

教育委員会定例会の開催状況

期日	付議案件
22.4.13	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度釧路市奨学生の決定について ・第4回全日本少年アイスホッケー大会(中学生・男子)の終了について ・学校の現状について
22.5.26	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月臨時市議会の議決結果について ・幼稚園・小中学校の校内研修における研究主題について ・動物園の展示動物について ・学校の現状について
22.6.30	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ・釧路市阿寒町公民館条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市語学指導外国青年就業規則の一部を改正する規則 ・釧路市文化賞条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市スポーツ賞条例施行規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年第3回釧路市議会6月定例会の議決結果について ・平成22年第3回釧路市議会6月定例会の審議内容について ・釧路市音別町生活改善センターについて ・学校の現状について
22.7.28	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度使用高等学校教科用図書の採択について ・釧路市学校管理規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第38回釧路湿原マラソンの開催結果について ・釧路市動物園基本計画の策定における進捗状況について ・学校の現状について
	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度以降に使用する小学校用教科用図書の採択について ・釧路市大規模運動公園体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

22.8.31	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食用政府備蓄米の無償交付について ・釧路市動物園基本計画策定における進捗状況について（ツル部会の設立） ・動物園整備基金の愛称の決定について ・動物園の展示動物について ・学校の現状について
22.9.30	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市音別町生活改善センター条例施行規則を廃止する規則について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年第5回釧路市議会9月定例会の議決結果について ・平成22年第5回釧路市議会9月定例会の審議内容について ・学校の現状について
22.10.25	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年第5回釧路市議会9月定例会 各会計決算審査特別委員会及び、総務文教常任委員会の審議内容について ・中学校給食への虫混入事故について ・給食費の金銭事故について ・動物園の展示動物について ・市民フォーラム「特定外来生物ウチダザリガニから水辺の環境と生物多様性をどう守るか」の開催について ・学校の現状について
22.11.30	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011くしろ20歳のつどいの開催について ・釧路市所蔵文学資料展の開催結果について ・「ウチダザリガニ市民フォーラム」の開催結果について ・釧路市動物園基本計画の策定について ・学校の現状について
22.12.21	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年第7回釧路市議会12月定例会の議決結果について ・平成22年第7回釧路市議会12月定例会の審議内容について ・小惑星探査機「はやぶさ」帰還カプセル等の展示について ・第83回日本学生氷上競技選手権大会について ・学校の現状について
23.1.27	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路新書第30巻『増補・石川啄木 その釧路時代』の発刊について ・学校の現状について

23.2.18	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい手帳の廃止に伴う関係規則（使用料等の減免規定）の整理等に関する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物園の展示動物について ・学校の現状について
23.3.30	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・釧路市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則 ・釧路市附属機関に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路教育研究センター管理規則を廃止する規則 ・釧路市鳥取温水プール条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市阿寒湖畔スポーツ広場条例施行規則を改正する規則 ・釧路市阿寒町総合運動公園条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市音別町社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市文化賞条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市立美術館条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市立学校等の幼児、児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則の一部を改正する規則 ・釧路市交流プラザさいわい条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 ・釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会参事及び主幹等設置規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年第2回釧路市議会2月定例会の議決結果について ・平成23年第2回釧路市議会2月定例会の審議内容について ・第5回全日本少年アイスホッケー大会（中学生・男子）の中止について ・動物園基本計画の策定について ・動物園の展示動物について ・学校の現状について

教育委員会招集及び結果

月	回数	会議案				結果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	2	2	8		10	2		8		10
5	1	11	8		19	11		8		19
6	3	8	6		14	8		6		14
7	1	3	3		6	3		3		6
8	2	11	6		17	11		6		17
9	2	4	4		8	4		4		8
10	2	2	6	1	9	2		6	1	9
11	2	5	7		12	5		7		12
12	1		6		6			6		6
1	1	1	4		5	1		4		5
2	1	7	3		10	7		3		10
3	3	31	7		38	31		7		38
計	21	85	68	1	154	85		68	1	154

規則等の公布

区分	制定	廃止	一部改正	計
規則	1	2	26	29
訓令	0	0	4	4
計	1	2	30	33

点検と評価の実施状況

1 「釧路市総合計画」の教育に関する17施策について点検と評価を行いました。

- ・生きる力を育む活動と支援体制の充実
- ・家庭の教育力の向上
- ・誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり
- ・学習支援環境の充実
- ・多様な学習機会の提供
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・健全な育ちを支える連携・協働の強化
- ・学びを支える教育環境の整備
- ・芸術・文化に親しめる機会の充実
- ・あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開
- ・文化財の保護
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・アイヌ文化の継承
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供

2 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

平成22年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成22年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	2 - 6 - 1		
施策の大綱	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	青少年の健全育成	施策 関係課	教育支援課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	生きる力を育む活動と支援体制の充実		

2 施策の方向
青少年の生きる力を育むため、学校・家庭・地域が一体となった取組を進め、様々な活動機会を創出するとともに、青少年活動に対する支援を行うなど、青少年の自主性や社会性の育成を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 青少年の健全育成活動の推進	青少年の多様な交流や体験活動の機会を提供するとともに、地域の活動を担うリーダーの育成に努めます。
2 青少年健全育成団体への支援	青少年の団体活動や自主的な社会参加を促進するため、様々な体験活動を行う青少年健全育成団体を支援します。
3 非行防止等活動の推進	問題行動を抱える青少年や家族からの相談に応じ、実情に即した支援を行うとともに、補導活動や有害環境浄化活動を通じて非行の未然防止に努めます。

4 平成22年度の施策の取組状況
1. 青少年の健全育成活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ジュニアリーダー楽習塾（釧路）の活動として、夏休みの3泊4日のキャンプ事業、ふるさと学習として、釧路の文化を知るためのフォトラリーや阿寒・音別を会場とした冬季事業など、全7回の研修・学習会を開催しました。 ジュニアリーダー養成事業（阿寒）「チャレンジスクール」の活動として、3泊4日の宿泊研修、1泊2日の自然体験「夏の陣・冬の陣」、街角を探検するウォークラリー、勾玉作り等、全8回の講座を開催しました。
2. 青少年健全育成団体への支援
<ul style="list-style-type: none"> 釧路市子ども会育成連合会への助成金交付や、教育委員会との共催事業実施など支援をしました。 釧路市青少年健全育成連絡会議への助成金交付などの支援をしました。 阿寒町青少年健全育成連絡協議会への助成金の交付と下の句カルタ大会等青少年健全育成事業を支援しました。 音別町青少年健全育成推進協議会へ補助金交付などの支援を行いました。
3. 非行防止等活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> 子どもに関する様々な悩みや問題行動について、本人や保護者等から専門の相談員が電話相談等を受け、アドバイスやカウンセリングを行いました。（電話相談33件、来訪相談1件） 非行や不登校等の問題を抱える児童生徒とその保護者に対して、ファミリーサポーターによる支援活動を行いました。 昼夜の補導活動を通じて、学校や民間の関係者とともに非行の未然防止に努めました。（実施日数256日、従事者数2,975人） 有害環境浄化モニターを通じて、書店やコンビニエンスストア、レンタルビデオ店等を訪問し、実態を調査するとともに、青少年に有害と思われる商品の陳列状況について改善をお願いしました。（7～8月）

5 課題等

1. 青少年の健全育成活動の推進

- ・ 「生きる力」をはぐくむための野外を活用した体験活動の充実が必要となっている。
- ・ チャレンジスクール（阿寒町）の参加は小学4年生からで、中学生になると参加しなくなり、継続したリーダー養成ができないのが課題となっている。

2. 青少年の健全育成団体への支援

- ・ 少子化等の影響により、子ども会等へ加入する子どもが激減していることに加え、指導者不足が課題となっている。
- ・ 助成金の減額が続く中で、子ども会や健全育成連絡協議会等の活動も縮小傾向にある。

3. 非行防止等活動の推進

- ・ ファミリーサポーターの支援要請が相次いでいることから、要請に応えるべくサポーター（現行13人）の増員が緊急の課題となっている。

6 今後の取組の方向性

1. 青少年の健全育成活動の推進

- ・ 体験・学習機会を提供できる地域の人材の育成と活用を図っていきます。
- ・ 継続して参加する体制と、育ったリーダーの活躍の機会と場の提供を行っていきます。

2. 青少年の健全育成団体への支援

- ・ 今後も助成金の減額は続くと思われませんが、可能な限りお金をかけないでできることを研究するほか、共催等での実施をはじめ、さまざまな手法について指導・助言を行っていきます。

3. 非行防止等活動の推進

- ・ 関係機関や団体等と連携しながら、継続的な相談活動や補導活動等に取り組んでいきます。

7 学識経験者の意見

青少年の健全育成については、リーダー養成や関係団体の支援がなされており評価できる。お祭りや溜り場巡視指導などの昼夜の非行防止活動は、時に道を踏み外しやすい青少年の心に思い止まる一呼吸を与え、地道に成果を上げている。電話相談は、本人はもとより家族、地域、知人等から、相談や情報がより多く寄せられて早期発見、早期対応に結びつくことが期待される。

平成22年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成22年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	2 - 6 - 2		
施策の大綱	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	青少年の健全育成	施策 関係課	教育支援課
施策名	家庭の教育力の向上		

2 施策の方向
基本的な生活習慣や倫理観を育成する場である家庭への学習機会や学習情報の提供などにより、家庭教育の重要性についての意識醸成に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 家庭教育の推進	家庭教育の意義と役割に関する情報提供、子育て学習の場である家庭教育学級の開催など、家庭教育の支援に努めます。

4 平成22年度の施策の取組状況
1. 家庭教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援事業「子育て講座」を実施しました。(小学校7校、中学校3校 計10校) ・ 「釧路市教育講演会」を実施しました。(10月9日、まなぼっと幣舞多目的ホール、講師：家庭教育カウンセラー内田玲子氏、参加者100人) ・ 新入学児童保護者説明会「子育て講話」を実施しました。(入学予定のある全小学校) ・ 子育て連携事業として、健康推進課と行っているマタニティ講座「パパの子育て入門」を引き続き実施しました。

5 課題等
1. 家庭教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育力の低下や子育てに悩む保護者は依然減らない中で、学校やPTAにおける子育てに関する研修や学習会などは減少傾向にあり、支援が必要な家庭に支援が届かないことや支援が必要と思っていない問題のある家庭へのアプローチが課題となっている。

6 今後の取組の方向性
1. 家庭教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達段階に合わせた親への「子育て講座」の継続した取組に努めます。 ・ 地域と学校が一体となった子育て支援を行います。 ・ 子育てに問題がある家庭への支援として、ファミリーサポーターの有効活用を図ります。

7 学識経験者の意見
<p>少子化社会の今日、小学校新入学児童保護者対象の「子育て講話」は、親や家族が義務教育9年間の学校生活への心構えをもつ上で意義がある。さらに、思春期に差し掛かっている中学校入学時にも、保護者対象の「子育て講話」等の実施が望まれる。核家族の定着や経済社会・情報化社会の急激な進展などが相まって、子育て家庭の規範やルールが希薄化しており、現行の「子育て講話・講座・講演会」に加えて、生育段階に応じた家庭・家族の在り方のマニュアルや討議、討論の機会等が必要と思われる。</p>

平成22年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成22年度	作成日	平成23年9月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	3 - 8 - 4		
施策の大綱	自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり	施策 主管課	動物園
施策の分野	環境保全・自然との共生	施策 関係課	動物園
施策名	誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり		

2 施策の方向
施設や動物展示の充実、多彩な体験・学習機会の提供など、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層に、楽しんで満足してもらえる動物園づくりを進めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 施設整備・展示内容の充実	動物園の魅力を高めるため、施設の整備を計画的に進めながら、動物のいきいきとした姿を身近で観てもらおう工夫など、展示内容の充実に努めます。
2 体験・学習機会の充実	子どもたちの動物や自然への関心が高まるよう、給餌や小動物とのふれあい体験、飼育員による動物ガイドなど、体験・学習メニューの充実に努めます。

4 平成22年度の施策の取組状況
<p>1. 施設整備・展示内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型動物の相次ぐ死亡により賑わいが少なくなった園内中央広場の活性化を図るため、旧キリン舎を活用してアルパカ3頭を導入・展示しました。 電動遊具の集約化や幼児・児童が利用しやすい中・小型遊具への更新という動物園基本計画の考え方に基づき、S Lコースターの撤去を行うとともに、発錆等で劣化が目立った大観覧車の全面塗装によるリニューアルを行いました。 <p>2. 体験・学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 飼育体験や餌やりを通して動物や自然について学ぶ総合学習の実施に協力しました。（参加者14団体234人） 動物の温もりを肌で感じながら命の大切さを学んでもらうため、幼児・児童を対象にこども動物園での団体指導を実施しました。（参加者65団体3,167人） 動物に係わる仕事や来園者へのサービスに関する仕事を体験するため、職業体験を行いました。（参加者9団体114人） 各動物舎での給餌公開、北海道ゾーンのガイドを通年で実施しました。

5 課題等
<p>1. 施設整備・展示内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物展示施設が老朽化する一方、財政的な面から計画的な施設改修の実施が困難な状況にあるなか、「見せ方」の工夫などソフト面での充実が求められている。 <p>2. 体験・学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会教育施設」として動物園が果たす役割は大きくなっており、来園者のニーズに合わせた参加型・体験型のイベントや生涯学習活動の一環として、動物たちの生態について学ぶ教育プログラムを増やしていくことが求められている。

6 今後の取組の方向性

1. 施設整備・展示内容の充実

- ・平成21年度に策定した動物園基本構想と、これに基づき平成22年度に策定した動物園基本計画に沿って、計画的な整備に取り組んでいきます。

2. 体験・学習機会の充実

- ・動物ガイドでのボランティアの導入やふれあい体験メニューの充実、学校教育と連携した教育プログラム作りや教材の開発を進め、学習機会の充実を図っていきます。

7 学識経験者の意見

釧路市は、自然動物の種類も豊富な地域であるため、動物を身近に感じる人が多い。このような動物をさらに身近に感じる施設として、動物園が果たしてきた役割も大きい。動物の生態などの側面から、自然保護・自然環境を理解する上で、釧路市動物園は様々な啓発活動を行っている。学校の総合的な学習とも連動しながら、今後とも動物等の体験学習や啓発活動が期待される場所である。

平成 2 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成 2 2 年度	作成日	平成23年9月1日
--------	-----------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 1 - 1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主 管 課	生涯学習課
施策の分野	生涯学習の推進	施 策 関 係 課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施 策 名	学習支援環境の充実		

2 施策の方向
市民の生涯学習を総合的に推進するため、計画的に施設整備を行うとともに、生涯学習に関する相談体制の充実や情報の収集、提供などにより、学習支援体制の充実を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生涯学習施設の整備	市民の学習意欲の向上や学習活動の継続への支援を図るため、生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備、充実に努めます。
2 生涯学習推進体制の充実	学習情報を総合的に提供する学習情報ネットワークの整備など、市民にとって必要な情報の充実に努めます。

4 平成 2 2 年度の施策の取組状況
<p>1 . 生涯学習施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習に対する意欲の高まりに呼応し、社会教育施設はそれぞれの持つ機能を十分に発揮しながら社会教育の振興に大きな役割を果たしています。また、利用者の安全性と施設の機能性を確保し快適な施設利用を促進することが必要であり、1年に及ぶ耐震改修工事を行ってきた「交流プラザさいわい」は、平成 2 3 年 3 月に竣工し、平成 2 3 年度の再オープンに向けた諸準備を進めました。 国の地域活性化交付金事業等の活用により、市民文化会館においては、舞台吊物装置・スイッチ類交換工事、ホール客席椅子の修繕、生涯学習センターでは、ホール音響卓交換工事、また、音別町文化会館では、外灯の修繕、体験学習センターでは、エアコン等の修繕など、所管施設全般にわたる補修整備を積極的に行いました。 <p>2 . 生涯学習推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への多様な学習機会の提供や独自の自主講座の企画による学習支援体制の充実を目的に、釧路市民文化振興財団の指定管理者事業として、ライフステージ講座をはじめとする「市民学園講座」を実施しました。 市民の学習環境の整備と情報の提供が重要なことから、広報くしろなどのメディアを活用して「釧路市生涯学習人材バンク」の登録と活用を市民に呼び掛けました。平成 2 2 年度の登録者は 5 0 人（2 1 年度 4 4 人）で、活件数は 5 6 件（2 1 年度 5 5 件）となりました。 市役所の職員が講師となり、市の業務や制度について講習などを行う「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」の平成 2 2 年度の活用数は 7 9 件 2 , 0 6 3 人（2 1 年度 6 4 件 1 , 8 9 7 人）となりました。 市民にきめ細かな情報を提供するため、広報くしろの「生涯学習ガイド」コーナーにおいて、各講座や学習会などの催し物の案内を毎月掲載しました。

5 課題等

1. 生涯学習施設の整備

- ・ 老朽化した施設が多くある中で、市の財政状況を見据えながら、市民ニーズに応えられる計画的な施設整備を図っていくことが課題となっている。

2. 生涯学習推進体制の充実

- ・ 時代とともに変化する市民ニーズを的確に反映した魅力あるプログラムの構築に努める一方、ホームページなどの各種広報媒体を通じた効果的な情報発信が必要となっている。

6 今後の取組の方向性

1. 生涯学習施設の整備

- ・ 各施設の現況や課題を詳細に把握するとともに、附属機関である社会教育施設等運営審議会をはじめ利用者等の意見・提言も得ながら、計画的に進めていきます。

2. 生涯学習推進体制の充実

- ・ 市民のニーズを踏まえた学習環境の提供に向け関係施設の連携・協力体制を構築するとともに、生涯学習の推進のための人材の確保と、新たな学習資源の発掘・収集を行い市民へ提供していきます。

7 学識経験者の意見

新たに加わる交流プラザさいわいを含めて、生涯学習施設の有効な活用がなされている。市民出前講座もまちを知る上で重要な取組であるが、市民に有効に活用されており、学校教育とも連携した発展が期待されている。

平成 2 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成 2 2 年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 1 - 2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主管課	生涯学習課
施策の分野	生涯学習の推進	施 策 関係課	生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施 策 名	多様な学習機会の提供		

2 施策の方向
生涯学習に対する多様な市民ニーズに応えるため、生涯学習人材バンクや出前講座の活用などにより、多種にわたる学習機会を提供するとともに、地域の学習拠点となる生涯学習施設機能の充実を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生涯学習講座の充実	市民の自主的な学習を支援するため、生涯学習に関する各種講座の開催や情報の充実に努めるとともに、様々な分野の指導者を確保、提供します。
2 図書館機能の充実	読書活動の推進や市民が求める資料と情報の提供を図るため、図書や資料の充実に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。
3 博物館機能の充実	郷土の歴史や風土についての学習機会を提供するため、展示の充実に努めるとともに、収蔵資料のデータベース化による整理、活用を進めます。

4 平成 2 2 年度の施策の取組状況
<p>1. 生涯学習講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターにおける「市民学園講座」では、市民ニーズを反映し充実したものとなるようメニュー方式を導入し、また、市民講師や学習ボランティアの活用を図るなど、民間との連携による多様で充実した学習機会の提供に努めたところであり、さらには受講修了者で組織する市民団体に対しても、適宜、指導・助言を行いました。 市民の学習環境の整備と情報の提供が重要なことから、広報くしろなどのメディアを活用して「釧路市生涯学習人材バンク」の登録と活用を市民に呼び掛けました。平成 2 2 年度の登録者は 5 0 人（2 1 年度 4 4 人）で、活用件数は 5 6 件（2 1 年度 5 5 件）となりました。 市役所の職員が講師となり、市の業務や制度について講習などを行う「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」の平成 2 2 年度の活用数は 7 9 件 2 , 0 6 3 人（2 1 年度 6 4 件 1 , 8 9 7 人）となりました。 博物館では、年間を通して子どもや親子を対象とした各種講座・講演会などを「釧路市立博物館友の会」の協力の下、実施しました。 阿寒町公民館分館事業としては、布伏内・徹別・仁々志別・阿寒湖温泉の 4 地区において、地域活性化のイベントの開催、子育て講演会の開催、健康の維持増進のためのスポーツ活動の実施、親子のコミュニケーションとして親子登山会の開催など、地区ごとに特色ある事業を展開しました。 阿寒地区シルバー大学（高齢者大学）では、4 3 人が受講し、教養・芸能・工芸・健康の 4 コースに分け、時代に対応した知識を身につけ、より良い仲間作りを進め、健康で明るい生活ができるような学習機会の提供に努めました。 音別地区では一般教養と趣味的分野の 2 講座（ミニ羽子板・パソコン）を開催することにより、住民の学習意欲の向上に努めるとともに、新たな取組として埋蔵文化財調査センターとの連携事業である「勾玉作り」教室を開催し、児童生徒への学習機会の提供にも努めました。 <p>2. 図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 4 , 7 3 7 点の資料を整備するなど、資料の充実に努め、利用状況は市内図書館関係施設全体で、貸出数は 8 3 5 , 3 3 7 点（前年比 1 . 0 % 増）、利用者数は 2 1 0 , 2 3 3 人（前年比 1 . 2 % 増）となりました。 図書館事業としては、ボランティアの協力を得て各施設で「おはなし会」を定期的で開催したほか、「一日司書体験」、「ボランティア養成講座」等の事業を実施するとともに、各施設でテーマに沿った資料展示を行うなど、市民が図書館を利用しやすい環境づくりに努めました。 阿寒町公民館図書室だよりを新たに発行し、特設コーナーの説明や新刊本の紹介、図書バス「よむよむ」の巡回予定など情報提供の広報活動を行い、利用者増に努めました。

3. 博物館機能の充実

- ・ 地域に根ざした調査・研究により収集した資料や情報をもとに、特別展「春採湖のヒブナ」、交流企画展「炭鉱（ヤマ）のあるマチ」など、地域の身近なテーマによる展示や、さまざまな観察会等の事業を実施しました。
- ・ 国の緊急雇用創出推進事業を活用して、収蔵資料のデータベース化を進めました。

5 課題等

1. 生涯学習講座の充実

- ・ 生涯学習講座の充実に向けては、市民ニーズを的確にとらえた新たな講座の企画・立案が必要である。また、音別地区では、講師の確保も課題となっている。

2. 図書館機能の充実

- ・ 資料が充実する一方、狭あい化する図書館施設をどのように有効利用していくかが課題となっている。
- ・ 全体としては、利用者数、貸出数ともに微増傾向にあるものの、分館、分室等で傾向が一樣ではないことから、各施設、地域の特性を考慮したサービスによる図書館機能の充実が必要となっている。

3. 博物館機能の充実

- ・ 利用者が使いやすくコストのかからない手法を用いた資料のデータベース化が必要である。また、経年劣化した展示資料の交換や、調査並びに資料の収集によって得られた情報を提供する機会を多くするため、常設展の内容更新も必要となっている。

6 今後の取組の方向性

1. 生涯学習講座の充実

- ・ 生涯学習講座の充実に向けては、課題を的確に把握し、新たな方策を考える必要があるため、市民ニーズを掌握するためのアンケート調査の実施と併せ、指導者の確保にも努めていきます。また、市民への情報提供のより効果的な方法を探るとともに、受講修了者で結成するサークルの育成にも努めます。
- ・ 阿寒町公民館分館事業については、地区住民の数少ない生涯学習の場として、今後も継続して行っていきます。また、阿寒地区シルバー大学についても、高齢者の生きがいづくりとして、受講者ニーズを踏まえた学習機会の提供に努めます。
- ・ 音別地区においては、更に地区住民のニーズ把握と講師の発掘に努めます。

2. 図書館機能の充実

- ・ 今後予定されている市立釧路図書館の耐震診断の結果を見極めた上で、平成21年度に策定した釧路市図書館基本計画に沿った図書館機能の充実を目指す施設整備の検討に取り組みます。
- ・ 各館（室）における市民ニーズを考慮した蔵書構築を行うとともに、新着図書などの情報提供をはじめとする広報活動や展示方法の改善、図書館事業の企画充実等に努めます。
- ・ 阿寒町公民館図書室については、本館・分館との連携を密にし、利用者ニーズを考慮した新刊本の購入や展示方法の改善を行うとともに、移動図書室バス「よむよむ」の搭載図書の充実を図り、公民館から離れた地区の新たな利用者の掘り起こしに努めます。

3. 博物館機能の充実

- ・ 釧路地方の自然と歴史に関する新たな情報の掘り起こしと、市民に提供するために調査・研究、さらには資料の収集・保管を的確に行っていきます。
また、資料のデータベース化を進めるとともに、展示をはじめ、学習機会の提供につながるさまざまな事業を実施します。

7 学識経験者の意見

生涯学習活動の中でも、生涯学習専門施設の専門性を踏まえた学習・啓発活動が、施設ごとに広く展開されている。博物館は、地域の史資料の発掘と地域独自の特性文化の継承・発展に寄与している。図書館も貸出数が向上し、文化活動の発展に寄与している。伸び率が今後とも文化活動の推進とそのネットワーク化が期待されることである。また阿寒・音別の子育て講演会なども充実している。現代的な生活環境の中で家庭自体が孤立化しており、保護者間の井戸端会議のような保護者の学習の場が減少しており、子育て講座は、家庭の教育力を支える重要な役割を果たしていると言える。

平成22年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成22年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 2 - 1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課
施策名	確かな学力の育成と個に応じた指導の充実		

2 施策の方向
<p>主体的に考え、学び、行動できる確かな学力を育成するとともに、一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進を図ります。また、研究や研修事業などによる教職員の指導力の向上に努めます。</p>

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生きる力を支える学力の向上	学ぶ意欲を高めながら、基礎的、基本的な知識や技能の確実な定着に向けた取組を進めます。 思考力、判断力、表現力など、自ら課題を解決する能力の育成に努めます。
2 特別支援教育の推進	障がいのある児童生徒の状況を的確に把握し、そのニーズに応じた適切な教育の推進に努めます。
3 教職員の資質向上	教職員一人ひとりの社会性、専門性の育成を図る研修など、資質や指導力の向上に向けた取組を進めます。
4 学校評価機能の充実	保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるため、自己評価や外部評価など学校評価の機能の充実に努めます。

4 平成22年度の施策の取組状況								
<p>1. 生きる力を支える学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 抽出調査に移行した全国学力・学習状況調査へ市全体として参加する中で、経年変化を含めた児童生徒の学力の現状を客観的に分析し、継続的な学力向上を目指した取組計画を「釧路市学校改善プラン」として示しました。 中学校における学習指導要領改訂のポイントをまとめた「釧路市の教育（第61号）」、新学習指導要領の全面実施に向けた指導資料「新たな教育課程の実践に向けて」及び学力向上に向けた優れた実践例を取りまとめた「実践事例集」を発行し、全教員に配布しました。 すべての小学校が家庭学習習慣の確立を図る取組を進められるよう「家庭学習の手引き（小学校版）」を発行し、全小学校に配布しました。 指導主事による学校教育指導を通して、授業改善を図る実効性のある校内研修を活性化するための助言を行いました。 <p>2. 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者、学校からの要請を受けて、巡回相談を年間116回、145人に対して実施し、児童生徒の支援についての指導・助言を行いました。 ICFの視点に基づいた支援の在り方を深める教育研究センター講座「特別支援教育」を開設し、教諭67人の参加がありました。 特別支援学級指導員を20人、普通学級における指導員を18人配置し、きめ細かな指導の充実に努めました。 小学校2校、中学校1校に特別支援学級を新たに開設し、環境整備に取り組みました。 認定心理士（臨時職員）を配置し、各種相談の充実に努めました。 <p>3. 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修講座を以下のとおり実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。 <table border="0"> <tr> <td>常設研修講座 20 講座</td> <td>843 人参加</td> </tr> <tr> <td>特設研修講座 8 講座</td> <td>209 人参加</td> </tr> <tr> <td>特別研修講座 3 講座</td> <td>561 人参加</td> </tr> <tr> <td>教育講演会 1 回</td> <td>360 人参加</td> </tr> </table>	常設研修講座 20 講座	843 人参加	特設研修講座 8 講座	209 人参加	特別研修講座 3 講座	561 人参加	教育講演会 1 回	360 人参加
常設研修講座 20 講座	843 人参加							
特設研修講座 8 講座	209 人参加							
特別研修講座 3 講座	561 人参加							
教育講演会 1 回	360 人参加							

4. 学校評価機能の充実

- ・ 実効性のある学校評価の取組に向けて学校管理規則に明文化し、全小・中学校が自己評価や学校関係者評価を行い、その結果を保護者に公表することで説明責任を果たしました。

5 課題等

1. 生きる力を支える学力の向上

- ・ 確かな学力の定着や家庭学習を含む基本的な生活習慣の確立の面において大きな課題があり、学校・家庭・地域の連携の下、学びの体制を整備する必要がある。

2. 特別支援教育の推進

- ・ 通常の学級に在籍する児童生徒への個別対応が年々増加しており、早期での取組や継続性のある支援体制の充実が必要となっている。

3. 教職員の資質向上

- ・ 研修講座の実施時期や内容等により参加者の少ない研修講座が見受けられ、講座内容や参加の呼び掛けを検討する必要がある。

4. 学校評価機能の充実

- ・ 信頼に応える学校づくりの推進に向け、学校の重点目標に焦点化した学校評価の工夫が求められている。

6 今後の取組の方向性

1. 生きる力を支える学力の向上

- ・ 学習指導要領の具体的配慮事項である「言語活動の充実」や学力向上に係る先進事例の調査研究を行い、指導資料を発行するなど、学校の学力向上の取組を支援します。
- ・ 北海道教育大学の学生サポーターを活用した長期休業中の補充的学習を実施するとともにチャレンジテストの普及啓発及び活用を促し、授業以外の学習機会の充実を図ります。
- ・ 家庭での学習習慣を含む望ましい生活習慣の確立に向けて、「家庭学習の手引（中学校版）」や「早寝・早起・朝ごはん運動リーフレット」を発行し、意識啓発に努めます。
- ・ 学校が作成した「学校改善プラン」の実践に当たり、学校経営訪問、学校教育指導要請訪問等を通して、教育課程編成への支援や校内研修の活性化を図る取組等について適切に助言します。

2. 特別支援教育の推進

- ・ 管内特別支援連携協議会が策定した個別の教育支援計画（マリーモ）の活用に努めます。
- ・ 支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、早期の状況把握や効果的な指導の実践に向けて、これまでの対応を充実させていきます。

3. 教職員の資質向上

- ・ 学校や研究団体等と連携を図り、授業研究や具体的演習を組み込んだ日々の授業改善につながる研修講座を企画し、実践的指導力の向上に努めます。

4. 学校評価機能の充実

- ・ 自己評価や学校関係者評価の結果を集約し、学校改善に結び付けられるよう指導助言を行います。

7 学識経験者の意見

学習指導要領改訂に合わせて、学力状況把握・分析の下に「釧路市学校改善プラン」を作成して各学校の指導に当たっていることは、基礎学力の定着や学力向上が期待できる。特別支援教育については、研修講座も充実してきているので、今後は実践交流等を通して一人ひとりの特性の伸長を目指したカリキュラムによる指導の充実を期待したい。また、研修講座は教職員の資質向上に一定の成果を上げていますが、さらに他府県の継続実践校との研修交流等の機会が望まれる。

平成22年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成22年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 2 - 2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課 学校教育課 学校給食課
施策名	豊かな心と健やかな体の育成		

2 施策の方向
生命を大切に作る心や他人を思いやる心を育むとともに、健康的で望ましい生活習慣を身に付ける取組により、心身の健全な育成を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 心身の健康を促す教育の推進	心の教育の基盤となる道徳教育やスクールカウンセラーの活用などによる相談体制の充実に努めます。 事件・事故、災害などから自らを守ることができるよう、安全教育を進めます。
2 食育の推進	食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける取組を進めるとともに、給食において地元食材の積極的な活用に努めます。
3 体験活動の充実	思いやりの心や美しいものに感動する心を育むことができるよう、ボランティア活動や体験学習の充実に努めます。

4 平成22年度の施策の取組状況
1. 心身の健康を促す教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> いじめや友人関係など学校生活における児童生徒の様々な悩みや、保護者や教職員における児童生徒との関わり方にも対応するため、市教委のスクールカウンセラー1人と道教委の事業を活用した2人を学校に配置し、各種相談に応じています。また、小学校1・4年生、中学校1年生に電話相談カードを配布し、相談窓口の周知を行いました。 学級の状況を把握し、今後の改善につなげることのできるQ-Uテストを全小・中学校で2回実施しました。また、Q-Uの活用やネットいじめに関する研修を実施し、生徒指導の充実に努めました。 全小・中学校で、「道徳の時間」の標準時数の確保がなされ、さらに「心のノート」の活用や保護者への授業公開を進めるよう各学校に対して指導助言を行いました。 心の響きあう授業を目指した教育研究センター講座「道徳教育」を開催し、小・中学校での公開授業を行い、教諭63人の参加がありました。 全中学校で、薬物乱用教室を実施しました。 不登校の児童生徒に関する調査を3回行い、的確な実態把握に努めるとともに、学校訪問で具体的な対応策を協議する他、学校適応指導担当者会議を開催し、不登校への対応についての情報交流を行いました。 教育研究センターにおける相談件数は68件、出張相談の件数は6件でした。不登校に関する相談が最も多く、問題解決に向けて、学校との連携は良好であり、学校の対応も迅速に行われました。
2. 食育の推進
(1) 食育指導の推進
<ul style="list-style-type: none"> 各学校で策定した「食に関する指導の全体計画」に基づいて、小学校4校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、給食指導の時間をはじめとして、学級活動や総合学習の時間等を利用して、食の重要性、心身の健康、食の選択能力、食文化、感謝の心などの食に関する指導を行いました。また、保護者を対象に試食会を開催し、栄養教諭による食育に関する講演を行いました。 給食の食材のうち野菜等は「地産地消くしろネットワーク」を通じて地元の生産者団体と情報交換を行い、地元で採れた食材を優先して活用していますが、地元産がない場合は、管内産、道内産、国内産と優先順位を定めています。また、9月から11月にかけては、さんま、さけ、ししゃもなどの旬の食材を生かした「ふるさと給食」を実施し、地元食材のおいしさやその活用意義について周知に努めています。

- ・教育研究センター講座「食育」を開催し、教諭34人の参加がありました。さらに、釧路市PTA連合会との共催により「子どもの生活習慣づくり」を開催し、教諭・保護者77人の参加がありました。
- ・地元食材の活用及び献立の多様化と充実のため、熱意のある地元水産加工業者と協力し、栄養教諭の指導の下、地元の魚を使って給食用加工製品の開発を行いました。

3. 体験活動の充実

- ・全小・中学校で清掃奉仕活動が行われた他、遠足等の自然体験活動が行われました。
- ・理数教科に対する体験型の学習を深めるため、体験型科学教育研究所との連携による教育研究センター講座「リアルサイエンス」を開催し、教諭・保護者・児童生徒325人の参加がありました。
- ・思いやりの心や美しいものに感動する心をはぐくむため、市内小学校及び管内の小学6年生を対象に「こころの劇場」（劇団四季・舞台芸術センターによる事業）の実施を通して、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供しました。鑑賞者数 2,223人

5 課題等

1. 心身の健康を促す教育の推進

- ・いじめ問題は複雑化、多様化しており未然防止、早期発見、早期対応につながる取組が必要であり、各関係機関との連携による総合的な対応が必要となっている。
- ・道徳教育推進教師を中心とした道徳教育に関する学校体制を確立する必要がある。
- ・不登校の対応について、学校単独での対応に苦慮する事例もあり、関係機関との連携・協力が必要となっている。
- ・教育研究センターへの相談の中には、問題解決が困難な継続的な相談もあり、専門的なカウンセリングが必要になってきている。

2. 食育の推進

- ・朝食の欠食、肥満や生活習慣病、過度の痩身志向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化していることから、正しい食の知識や望ましい食習慣を身につけるための食育の推進が求められている。
- ・福島原発の事故以来、農産物や海産物から放射性物質が検出されたこともあり、規制値を超えた野菜類は出荷制限等の措置が行われてはいるが、使用する食材に対する安全性の確認が重要になってきている。また、今後は更に何をもって安全であるかの判断が難しくなっている。

3. 体験活動の充実

- ・児童生徒の豊かな体験活動の充実を図り、生きた実践的な態度を培う必要がある。

6 今後の取組の方向性

1. 心身の健康を促す教育の推進

- ・関係機関と連携を密にし、相談体制の周知や充実を図り、継続的な取組に努めます。
- ・道徳教育の要となる「道徳の時間」の充実に向けて、情報提供を行い、指導助言します。
- ・いじめに対する「早期発見・早期対応」のために、Q-Uの活用やいじめ調査の実施について指導助言します。
- ・不登校対策について、学校と個別の事例を協議する中で適応指導教室やファミリーサポーター等の関係機関との連携を図るように努めます。
- ・様々な悩みを抱えている児童生徒や保護者に対して、スクールカウンセラーを活用し、その悩みや問題が解決できるよう努めます。

2. 食育の推進

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組について、各学校への指導助言に努めます。
- ・学校、家庭、地域、生産団体などと連携し、栄養教諭の専門性を生かした食育の指導体制や指導内容の充実にも努めます。
- ・地産地消の促進のためにも、地元加工業者と協力し、地元食材を利用した新献立の開発などに努めます。
- ・食の安全においては、放射能汚染問題の対策として、国や県、関係機関の放射線量の測定等により安全性が確認された食材を使用することで、給食の安全性を確保するとともに、保護者の不安を払拭していきます。

3. 体験活動の充実

- ・児童生徒の発達段階を踏まえた多様な体験活動が計画的に実施されるよう情報提供に努めます。
- ・鑑賞する児童生徒の枠を広げることが困難ですが、釧路市での開催が継続されるよう関係団体への要請に努めます。
- ・ふれあいと魅力ある学校づくり支援事業は、各学校の特色ある教育活動に資する事業であることから、継続実施に努めます。

7 学識経験者の意見

いじめや悩み、不登校、問題行動へのきめ細かな対応は評価できる。さらに教育相談、各学校との連携した迅速な対応を期待したい。食育については、食材や製品の東日本大震災等による影響もあると思うが、安全・安心な地元食材の活用に工夫や努力をお願いしたい。また各学校と家庭が連携して、成長期の子どもの好ましい食習慣や食環境の形成の継続的な取組を期待したい。芸術鑑賞は情操教育の観点からも重視すべきで、機会が少ない現状から文化・芸術団体等との連携や工夫が望まれる。

平成22年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成22年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 2 - 3		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	総務課 教育支援課
施策名	社会の変化に対応する力の育成		

2 施策の方向
<p>情報活用能力、国際性、望ましい職業観、環境保全への意識などを高める取組により、変化の激しい時代に対応し、たくましく生きる力の育成を図ります。</p>

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 情報教育の推進	情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育の充実に努めます。
2 国際社会を生きる人材の育成	豊かな国際感覚を育成するため、英語などのコミュニケーション能力を高め、異文化理解を深める取組の充実に努めます。
3 個に応じた職業観の育成	働くことの大切さや職業に対する正しい知識などを身に付ける取組を進めるとともに、自分の個性を理解して進路を選択する能力や知識を育み、社会人、職業人として自立できるよう、職場体験学習などの取組の充実に努めます。
4 環境教育の推進	自然環境や様々な環境問題に対する興味、関心を高めるなどの環境教育の取組を充実するとともに、自然を守る心を育てる自然体験学習の拡充に努めます。

4 平成22年度の施策の取組状況
<p>1. 情報教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校情報教育環境整備事業 情報化社会へ対応するために必要な情報活用能力や情報モラルの向上に資するために、情報通信技術（ICT）環境等の整備を以下のとおり行いました。 <ul style="list-style-type: none"> パソコン教室用パソコン等の借上 教育用及びウイルス対策用ソフトのライセンス取得 校内LAN用機器の借上 光ファイバー回線への切替えによるインターネット接続の高速化 教職員の情報モラル指導の充実を図る教育研究センター講座「情報モラル」を開催し、教諭28人の参加がありました。さらに、ネットいじめ等の今日的な課題に対応するために教育研究センター講座「ネットモラル」を開催し、教諭・保護者159人の参加がありました。 <p>2. 国際社会を生きる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究センター講座「外国語活動」を開催し、公開授業を行い、教諭95人の参加がありました。また、アメリカ国務省の英語教育プログラムの専門家を招へいし、研修講座を開催し、教諭100人の参加がありました。 外国人の外国語指導助手の派遣を行うとともに、その効果的な活用について、情報提供及び指導助言を行いました。 <p>3. 個に応じた職業観の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもインターンシップ事業 釧路市PTA連合会事業として、商店街振興組合連合会、商工会等の協力の下、児童生徒が地元商店街等での職場体験を通して、働くことの大切さや喜びを感じるとともに、人々の働く状況や接客について学びました。 全中学校で職場訪問・職場体験等が実施され、「学業と進路」の学習の充実が図られました。 <p>4. 環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校21校・中学校10校で湿原調べ学習など自然体験学習を実施しました。 教育研究センター講座「野外教育」、「環境教育」、「エネルギー環境教育」を開催し、自然体験の演習等を行い、教諭67人の参加がありました。

5 課題等

1. 情報教育の推進

- ・ 日進月歩であるパソコン機器の技術革新に対応するためには定期的な機器の更新が必須であるが、更新には多額の費用を要することから、計画的な更新を図ることが必要となっている。
- ・ 地上デジタル放送に対応するため、平成21年度に50型テレビを小・中学校に導入したが、事業費を抑えるために受信設備を室内アンテナにしたことにより、受信状況が万全ではないことから、恒久的な受信設備の整備が必要となっている。
- ・ 携帯電話の所持率の上昇に伴い、家庭を含めた情報モラル教育の充実が必要であり、学校・家庭が協力・連携する必要がある。

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・ 小学校外国語活動の全面実施に伴い、教師の指導力や家庭の英語に対する関心を高める必要がある。

3. 個に応じた職業観の育成

- ・ 子どもインターンシップ事業への理解の高まりとともにニーズも高いことから、児童生徒の参加希望が多い一方、協力していただける商店街（職業）に限りがあるなど、需要と供給とがバランスのとれない状況にある。

4. 環境教育の推進

- ・ 環境問題について、児童生徒が自ら考え、主体的に行動できる実践的態様の育成が求められている。

6 今後の取組の方向性

1. 情報教育の推進

- ・ 国のICT関連整備に係る補助制度を活用しながら、財政負担を極力軽減させる方策を講じた上で、年次的に更新を図っていきます。
- ・ 市の財政状況を考慮しつつ、年次的に順次、地上デジタル放送の受信設備の整備を図っていきます。
- ・ 様々なネットトラブルの防止について、学校、家庭を通じて学習できるように引き続きPTA連合会との連携を図りながら、研修講座を開催します。

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・ 教師の指導力向上のための研修会を開催するとともに、子どもが英語に慣れ親しむ機会の充実を図ります。
- ・ 小・中学校における外国人の外国語指導助手の派遣時間数の調整を図り、一層の効果的な活用を進めます。

3. 個に応じた職業観の育成

- ・ 児童生徒が体験できる職業の拡大に努めます。
- ・ 進路に関わる啓発的な体験活動や個別の進路相談の充実に向けて、情報提供に努めます。

4. 環境教育の推進

- ・ 各学校における自然体験学習を「特色ある学校づくり」として取りまとめ、情報提供に努めます。

7 学識経験者の意見

児童生徒の発達段階に応じた情報通信技術の活用、情報管理能力、情報モラルを養うことは、学校と家庭が連携して取り組むことが大切であり、引き続きの努力を期待したい。職業観の育成では、インターンシップ事業や職場訪問、職場体験等の実施、また、環境教育の自然調べ学習は評価できる。小学校外国語活動については、学校と家庭と協働的な取組が必要と思われ、外国語や外国人の生活などに間接的であっても安全・安心に触れ合えるための情報提供や情報交換が望まれる。

平成22年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成22年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 2 - 4		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課 学校教育課
施策名	健全な育ちを支える連携・協働の強化		

2 施策の方向
<p>地域の实情に応じて特色ある学校経営を推進し、教育活動を広く発信するなど、開かれた学校を実現するとともに、学校・家庭・地域が連携しながら、地域力を活かした安全・安心な学校づくりの推進に努めます。</p>

3 施策の主要事業						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業の意図</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 開かれた学校づくりの推進</td> <td>地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域住民の参加による学校支援ボランティアなどの積極的な活用に努めます。</td> </tr> <tr> <td>2 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進</td> <td>児童生徒の安全を確保するため、登下校時の見守りなどのボランティア活動や地域における安全・防犯のネットワークづくりを支援します。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業の意図	1 開かれた学校づくりの推進	地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域住民の参加による学校支援ボランティアなどの積極的な活用に努めます。	2 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進	児童生徒の安全を確保するため、登下校時の見守りなどのボランティア活動や地域における安全・防犯のネットワークづくりを支援します。
事業名	事業の意図					
1 開かれた学校づくりの推進	地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域住民の参加による学校支援ボランティアなどの積極的な活用に努めます。					
2 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進	児童生徒の安全を確保するため、登下校時の見守りなどのボランティア活動や地域における安全・防犯のネットワークづくりを支援します。					

4 平成22年度の施策の取組状況
<p>1. 開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるコミュニティ活動の一環として、学校区毎に地域住民がボランティア登録を行い、部活動の支援、図書の整理や読み聞かせ、花壇の整備や校内の環境整備、登下校時における子どもの安全確保、学校行事の運営支援などの活動を通じて、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりに努めました。 <p>2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 登下校等の安全確保に向けて、家庭や地域などで構成される「防犯パトロール隊」などのボランティアによる活動や通学路の点検、危険看板の設置、不審者情報の関係機関との情報共有や「子ども110番の家」の周知など、学校・家庭・地域との連携に努めました。

5 課題等
<p>1. 開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材の活用や地域指導者の育成を図るとともに、その成果を生かせる学習支援活動や部活動指導の機会の充実が必要となっている。 <p>2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が事故等を未然に防ぐために危険回避力の向上が必要となっている。

6 今後の取組の方向性
<p>1. 開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民がこれまで培ってきた知識や経験を生かす活動ができるよう、効果的なボランティア人材の活用に努めます。 <p>2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な安全・防犯教室等の実施に向けて情報提供をします。

7 学識経験者の意見
<p>児童生徒の安全対策については、地域町内会とPTAとの連携の下に登下校時の安全パトロールなどが進められており評価できる。さらに、発達段階に応じて児童生徒自らが危険を回避する能力の育成にも配慮をお願いしたい。また、地域町内会や老人クラブ、サークル行事への児童生徒の参加や交流によって、地域との連帯感を強めるなど、より一層安全な地域環境の形成が望まれる。</p>

平成22年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成22年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 2 - 5		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	総務課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	総務課 教育支援課 学校教育課 北陽高校
施策名	学びを支える教育環境の整備		

2 施策の方向
<p>学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域と連携し幼児教育や高等教育の充実を図るなど、総合的な教育環境の整備に努めます。</p>

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 教育環境の充実	学校が夢や希望を育む場として機能できるよう、学校施設の計画的な整備など、安全で快適な教育環境の充実に努めます。
2 幼児教育の充実	幼稚園や保育園、小学校、そして家庭や地域が連携し、幼児期の健全な育ちを支える体制づくりに努めます。 幼児の適切な教育環境を確保するため、幼児教育施設の適正な配置に努めます。
3 高等教育の充実	高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを活かし、共同研究や技術開発などの産学官交流を推進するとともに、高等教育機関と地域との連携を強化するなど地域と密着した高等教育活動を促進します。
4 私学の振興	特色ある教育理念に基づいた私学の良好な教育環境づくりのための支援に努めます。

4 平成22年度の施策の取組状況
<p>1. 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校改築事業の推進 老朽化の著しい次の小・中学校の改築事業を実施することにより、健全な教育環境の創出を図りました。 中央小学校改築事業 - 体育館棟の改築工事 釧路小学校改築事業 - 実施設計 湖畔小学校改築事業 - 校舎棟の改築工事（1年次目） 阿寒中学校改築事業 - 外構工事 AED設置・研修事業 未設置の小学校すべてにAEDを導入し、小・中学校への配備が完了しました。また、小学校5年生及び中学校2年生を対象にAED基礎講習会を実施するとともに、教職員を対象に普通救命講習及び応急手当普及員養成講習を実施しました。教職員対象の講習については、参加者増を図るため周知回数等の見直しを行いました。 <p>2. 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼小連携の在り方を探る教育研究センター講座「幼児教育」を美原つくし幼稚園において開催し、教諭56人の参加がありました。 <p>3. 高等教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度にフィールド制を導入してから3年が経過し、全学年がフィールド制教育課程で学ぶ単独の普通科高校となったことにより、各フィールドの持つ性格を鮮明に出すため、フィールド委員会の充実を図りました。また、地域の教育力を積極的に活用し、地域に根ざした教育を推進しました。 <p>4. 私学の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校の設備充実等の補助として、高等学校、専門学校、短大等の7団体に対して補助金を支出しました。

5 課題等

1. 教育環境の充実

- ・旧耐震基準により設計され、かつ、耐震化を施していない学校施設については、児童生徒が一日の大半を過ごすことや、災害発生時における地域住民の避難施設となり得ることから、一刻も早い耐震化が強く求められており、確実な財源措置を講じた上での耐震化事業実施が必要となっている。
- ・教職員対象の各種講習会参加者の減少傾向が課題となっている。

2. 幼児教育の充実

- ・幼稚園、保育園、小学校との連携を図るために、発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図る必要がある。

3. 高等教育の充実

- ・フィールド制1期生の卒業を機に検証し、より良いかたちにしていく必要がある。今後も地域の教育施設や関係機関連携を密にし、積極的に地域に根ざした教育を推進していくことが課題である。また、進路選択とフィールドが一致するように早い段階からの進路指導の充実が求められる。

4. 私学の振興

- ・少子化の進行や長引く不況などにより、私立学校をめぐる経営環境は大変厳しい状況になっている。

6 今後の取組の方向性

1. 教育環境の充実

- ・耐震化事業の実施に際しては、耐震化工事と併せて老朽化が進んでいる施設の設備関係等における補修も必要となってくることが想定され、多額の費用を要するものでありますが、厳しい市の財政状況を勘案し、有利な補助制度を最大限活用した上で、PFI事業の導入なども視野に入れて取り組んでいきます。
- ・参加者増を図るための方策を工夫しながら各種研修会の継続実施に努めます。

2. 幼児教育の充実

- ・小1プロブレム等を解消し、円滑に小学校に慣れるためのカリキュラムが編成できるよう指導助言に努めます。

3. 高等教育の充実

- ・フィールド制1期生の卒業を機に検証し、新学習指導要領の改正に伴う対応と併せて教育課程の見直しを行い、更なるフィールド制の充実に努めます。また、情報漏洩防止と併せてICT教育の設備の更新と、それを活用した授業の充実を目指します。

4. 私学の振興

- ・私学の振興を図ることは学校教育の発展を図る上で重要であることから、引き続き支援に努めます。

7 学識経験者の意見

全小・中学校にAEDが配備されたので、講習・訓練を通して緊急時に適切な取扱いができるよう配意願いたい。幼稚園・保育園から小学校へのスムーズな接続では、幼稚園を会場に研修講座を実施したことは評価できる。難しい点はあると思うが、双方向からの研修機会を設定できるような共通理解の深まりを期待したい。耐震化工事や補修が必要な施設設備については、財政状況が厳しいところではあると思うが、引き続き尽力していただきたい。

平成 2 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成 2 2 年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 3 - 1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主 管 課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施 策 関 係 課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施 策 名	芸術・文化に親しめる機会の充実		

2 施策の方向
市民がいつでも芸術・文化に親しめるよう、郷土についての資料などの保存、活用に努めるとともに、市民文化会館や釧路市立美術館などの活用により、芸術・文化にふれる機会の拡充を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 芸術文化資料の保存・活用	「文学館」（仮称）を設置し、釧路市にゆかりのある著名な作家の足跡をたどる資料などの収集、保存、活用に努めます。
2 芸術文化の鑑賞機会の充実	国内外の優れた芸術・文化に接する機会を拡大するため、芸術・文化公演や展覧会の開催、学校や幼稚園などの学習への活用などにより、多様な鑑賞機会を提供します。
3 郷土の美術品の保存・活用	釧路市にゆかりのある著名な作家の美術品を後世に伝えるため、作品の収集、保存、活用に努めます。

4 平成 2 2 年度の施策の取組状況
1 . 芸術文化資料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> 平成 2 2 年度釧路市所蔵文学資料展「釧路が生んだ劇作家と釧路演劇の軌跡」を、1 1 月 7 日から 1 4 日まで市立釧路図書館において開催し、資料の活用を行いました。資料の保存についても、資料整理と台帳整備を実施し、良好な保存に努めました。
2 . 芸術文化の鑑賞機会の充実
<ul style="list-style-type: none"> 釧路市民文化振興財団が行う各種コンサートや演劇、寄席等の芸術鑑賞事業に対して助成を行い、市民がより質の高い芸術や伝統文化に触れる機会の確保を図りました。 芸術文化の創造と発展を目指し、教育委員会の補助事業として実施した「釧路市芸術祭」では、平成 2 2 年度は 3 8 団体、8 8 1 人の出演があり、1 5 , 3 3 4 人の市民参加のもと、幅広い分野にわたる芸術・文化団体による公演が催されました。 市立美術館では、国内 4 か所の美術館が海をテーマに連携した「海を想う展」（会期 6 月 5 日～ 7 月 1 1 日、入館者数 2 , 1 5 2 人）や「北斎の富士展」（会期 7 月 1 7 日～ 9 月 5 日、入館者数 6 , 7 1 0 人）、「語りつがれる近代西洋絵画の至宝展」（会期 9 月 1 1 日～ 1 0 月 2 4 日、入館者数 8 , 6 1 3 人）を開催しました。また、会期中には、アートスクール事業として当館所有のバスを利用し、幼稚園や小・中学校、高等学校等と連携した美術鑑賞や学芸員による作品解説及び鑑賞マナーや制作体験などのプログラムを実施し、1 , 8 0 2 人の参加がありました。 阿寒地区の小学校 4 校を対象に、青少年芸術劇場（内容：アンサンブル、入場者数 3 2 3 人）を開催し、日頃鑑賞する機会の少ない児童への機会の提供に努めました。 音別地区では、日頃から芸術鑑賞機会が少ないことから、児童生徒を対象に身近な学校体育館を会場とした鑑賞機会（音楽コンサート：ハート音楽院）の提供に努めました。また、民族歌舞団「こぶし座」との共催事業として幼児対象（幼稚園・保育園・その他の幼児）の無料公演を開催し、機会の提供に努めました。
3 . 郷土の美術品の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> 市立美術館では、所蔵作品の適切な保管・管理に努めるとともに、常設展として美術館が所蔵する作品を中心に展示を行い、平成 2 2 年度は「阿寒の木彫」や「蔵出しコレクション展」、「菊地隆三展」、「小林数展」、「くしろ雪月花展」、「秘蔵のアートコレクション」の開催により、合わせて 7 , 2 9 6 人の入館者がありました。

5 課題等

1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・「文学館」（仮称）設置に向けた具体的施設整備の検討が課題となっている。

2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・市立美術館における企画展については、質の高い内容が求められる一方で、収益性の確保といった費用対効果の視点も重要になっている。また、広報宣伝活動については、既存の手法の見直しによる改善が必要となっている。
- ・阿寒地区の青少年芸術劇場は、小学生を対象に、毎年音楽と演劇とを交互に開催しているが、外部機関からの助成の有無により、年度ごとの事業内容に差が生じており、予算の範囲内での公演団体選定が難しく課題となっている。
- ・音別地区では、親子のコミュニケーションや豊かな心をはぐくむため、幼児対象の継続的な鑑賞機会が必要となっている。

3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・市立美術館における常設展では、展覧会ごとに定めたテーマに沿った作品を選び展示するなど、市民にとって魅力のある、わかりやすい内容とするような工夫が必要となっている。

6 今後の取組の方向性

1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・「文学館」（仮称）は市立釧路図書館の改修等と併せ、一体のものとして検討していく方向にあり、平成23年度に実施される図書館の耐震診断結果を踏まえ、施設整備の具体的な検討に着手します。

2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・今後とも、釧路市民文化振興財団における芸術鑑賞事業や釧路市芸術祭への助成等を通じて、市民が優れた芸術文化に触れる機会の確保に努めていきます。
- ・市立美術館における企画展は、日頃鑑賞機会を得ることが難しい美術作品の展示という視点からも重要であり、今後も事業経費の見直しを図りながら、より質の高い作品に親しめるよう工夫を重ねるとともに、学校との一層の連携を図り、次代を担う青少年の美術館に対する愛着を高め、将来の入館者増など具体的な成果に結び付くような努力を続けていきます。また、道立美術館と連携した広報活動など、効率的な手法を検討します。
- ・阿寒地区の青少年芸術劇場については、今後も継続し、児童の芸術鑑賞機会の確保に努めます。
- ・音別地区では、これまでどおり青少年を対象とした芸術鑑賞機会の確保を図り、関係機関とも連携しニーズの把握に努め、芸術文化に親しむ機会の提供に努めます。

3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・市民の財産である貴重な美術作品を良好な状態で保有し、調査し、後世に継承していくため、今後も、常設展として、テーマごとのコレクション展などを開催していくとともに、広報媒体も積極的に活用しながら誘客宣伝に努め、安定した入館者数の確保を目指します。

7 学識経験者の意見

地方に文化事業が回らないといわれる中で、釧路市は文化活動の振興によく努めている。市立美術館は、特設展を含めて訪問市民は多い。図書館の改修を含めて、資料の継続的保存が期待されている。音別地区では、親子のコミュニケーション機会を高める活動も進められており、これらが子ども達の健全育成活動にもつながっていると拝察される。

平成 2 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成 2 2 年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 3 - 2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主 管 課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施 策 関 係 課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施 策 名	あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開		

2 施策の方向
市民の自主的な芸術・文化活動を支援するため、創作活動を行う場や成果を発表する機会の充実を図るなど、誰もが活動しやすい環境づくりに努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 芸術文化活動の場の提供	市民が気軽に芸術・文化活動に参加できるよう、釧路市芸術祭などを開催するとともに、サークルなどのアトリエや練習場所として既存施設の有効活用にも努めます。
2 芸術文化活動への支援	地元芸術家や芸術文化団体の意欲的な創作活動を支援するため、郷土作家展など活動の成果を発表する機会の提供に努めます。

4 平成 2 2 年度の施策の取組状況
1 . 芸術文化活動の場の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化の創造と発展を目指し、教育委員会の補助事業として実施した「釧路市芸術祭」では、平成 2 2 年度は 3 8 団体、8 8 1 人の出演があり、1 5 , 3 3 4 人の市民参加の下、幅広い分野にわたる芸術・文化団体による公演が催されました。 ・ 生涯学習センターにおいては、芸術・文化活動を行っている団体・サークル等による「生涯学習フェスティバル」を 1 1 月 6 日・7 日の 2 日間の日程で開催しました。 ・ 阿寒町公民館においては、各分野にわたる芸術文化団体（2 3 団体延べ 2 8 3 人）の会員が活動を行うとともに、ロビー展が計 1 6 回開催され、それぞれの成果が発表されました。 ・ 音別町文化会館においては、定期利用団体活動及び音別町総合文化祭の開催により延べ 8 0 0 人が芸術文化活動及び鑑賞のため施設を利用しました。
2 . 芸術文化活動への支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市を中心に活躍する作家とその作品の紹介を通して芸術に親しむ機会を市民に提供する郷土作家展を、毎年前期・後期の 2 回に分けて開催しており、平成 2 2 年度は美術部門 5 7 人、書道部門 4 5 人、写真部門 4 5 人の出品があり、美術部門は平成 2 3 年 2 月 2 6 日から 3 月 6 日まで、書道・写真部門は平成 2 3 年 3 月 1 2 日から 2 0 日まで美術館 A ギャラリーを会場に展示し、延べ 1 , 9 5 8 人の入館がありました。 ・ 阿寒地区では、阿寒町公民館と釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部が中心になり、阿寒町総合芸術祭実行委員会を組織して、「阿寒町総合芸術祭」を開催しました。ステージ部門では 1 4 団体の出演により 2 0 1 人が参加し、展示部門では、1 2 団体・7 個人により 6 8 6 点の展覧がありました。 ・ 音別地区では、地域に根ざした芸術・文化活動を通して文化の振興を図るため総合文化祭を開催し、展示部門 1 2 団体 7 個人 4 5 0 余作品、発表部門 8 団体延べ 8 0 人出演の下、約 1 週間の開催期間中延べ 7 0 0 人ほどの入館がありました。

5 課題等

1. 芸術文化活動の場の提供

- ・「釧路市芸術祭」、「生涯学習フェスティバル」の若年層の参加等に向け、発表機会の充実と活性化のための方策が必要となっている。
- ・阿寒地区の芸術文化団体については、若者の入会が少なく高齢化と会員数の減少が課題となっている。また、実行委員会による阿寒町総合芸術祭の運営についても、各参加団体から選出される実行委員も高齢化し、準備や当日の運営に苦慮しており、若者層の会員確保が課題となっている。
- ・音別地区では、文化会館が唯一常設ステージを有する施設であるため、発表会場として欠かすことのできない施設ではあるが、老朽化が進み改修が必要となっている。

2. 芸術文化活動への支援

- ・各地区とも、団体のリーダーや指導者の高齢化が進み、活動を休止する、あるいは解散する団体が散見され、発表する機会の活性化を妨げる要因となっている。

6 今後の取組の方向性

1. 芸術文化活動の場の提供

2. 芸術文化活動への支援

- ・今後とも、財政面での支援を含め、芸術祭や生涯学習フェスティバル等発表の場の確保に積極的に取り組んで行くとともに、各団体の日々の活動の拠点となる施設の整備と万全な運営に努めていきます。

7 学識経験者の意見

釧路市芸術祭をはじめ、市民の自発的活動を積極的に支援できるような芸術文化活動を促進している。阿寒地区・音別地区の芸術文化活動も、地域のサークル活動を含めた文化振興をよく展開している。

平成 2 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成 2 2 年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 3 - 3		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主 管 課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施 策 関 係 課	生涯学習課 動物園 博物館
施 策 名	文化財の保護		阿寒生涯学習課

2 施策の方向
史跡などを適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 史跡の整備	北斗遺跡、モシリヤ砦跡、チャランケ砦跡、春採台地竪穴群、東釧路貝塚の史跡の保護、整備を進めるとともに、郷土学習や観光への活用に努めます。
2 天然記念物の保護	国指定の特別天然記念物であるタンチョウと阿寒湖のマリモ、市指定の天然記念物であるキタサンショウウオをはじめとした学術的価値が高い動植物などの天然記念物の保護に努めます。

4 平成 2 2 年度の施策の取組状況
1. 史跡の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 北斗遺跡では、自然腐朽により損傷の激しい木道（400.59m）を木チップ敷きの園路に改修する工事を実施しました。 ・ 春採台地竪穴群、モシリヤ砦跡、東釧路貝塚では環境整備の一環として、それぞれ6,000㎡×1回、8,500㎡×2回、100㎡×1回の草刈りを実施しました。
2. 天然記念物の保護
<ul style="list-style-type: none"> ・ タンチョウ保護思想の普及啓発として、来園者の利便を図るため、鶴公園とツルセンターで管理棟屋根の防水修繕を行いました。 ・ タンチョウ保護研究では、5月から10月まで初冬の餌資源確保のためのトウモロコシ作付事業を実施し、11月から3月に給餌事業、12月から2月に冬季埴監視事業を釧路市阿寒タンチョウ鶴愛護会に委託して行いました。また、鶴公園で2つがいが産卵した3卵から人工育すうも含め3羽のヒナが誕生し、1羽は飼育中死亡し、2羽が育成しました。また、保護収容した1卵が人工にてふ化し育成しました。収容傷病個体24羽のうち7羽が生体で収容され、うち4羽を野生復帰させました。残りのうち2羽は収容後死亡、1羽は飼育中です。 ・ 阿寒湖のマリモの保護として、現存するマリモ個体群と生育環境を適切に保全管理する技術を確立し、マリモ保護管理計画の策定に必要となる調査研究を行うとともに、過去に消滅したマリモ個体群の復元再生を目標として調査研究を推進しました。また、マリモの盗採防止や打ち上げ対応等を実施したほか、外来生物の影響調査、ウチダザリガニ市民フォーラム、観察会等を開催し、マリモの保護に関する普及啓発に努めました。 ・ 春採湖のヒブナ保護対策として、生息状況調査、繁殖実態調査、水生植物の生育状況調査、水生植物に対する食害調査を実施しました。また、人工水草200本を湖内3か所に設置し、産卵環境を整備しました。 ・ キタサンショウウオの保護対策として卵塊調査を実施し、112卵塊を確認しました。

5 課題等

1. 史跡の整備

- ・ 北斗遺跡は施設の再整備を継続するとともに、その他史跡の環境整備（草刈・清掃）については、巡視を強化する対応が必要となっている。

2. 天然記念物の保護

- ・ 阿寒湖のマリモの保全に関わる諸問題（定期的に発生するマリモの打ち上げ及び漂着への対処、マリモ打ち上げ防止堤の撤去、マリモの盗採防止、消失個体群の復元再生、外来種ウチダザリガニの影響評価と防除）について、対策を講じるための基礎研究や保全活動が必要となっている。
- ・ タンチョウの保護では、飼育施設や展示施設の老朽化、凍上によるケージ劣化と地下水量の減少等による飼育環境の悪化が課題となっている。また、生息数や人里近くで繁殖するつがい数の増加等により、保護収容個体が増え、治療施設が不足している。一方で、治療技術の向上により生存する個体も増え、改修した既存施設において既に放鳥不能な個体で満杯となったため新たな収容が困難になっている。また、健康管理に関する薬品や検査費用の不足が課題となっている。
- ・ 春採湖のヒブナの保護では、その生息を確認することが課題となっている。また、産卵巣である水草が一部回復傾向にあるものの、産卵場所の環境が悪化しており、産卵環境の整備が必要となっている。
- ・ キタサンショウウオの保護では、生息状況を把握する上で、卵塊数のモニタリング調査の継続が必要となっている。

6 今後の取組の方向性

1. 史跡の整備

- ・ 北斗遺跡については、未修理の木道・木階段区間の再整備を終了させ、安全な利活用を進めるとともに、機器の老朽化が著しい映像展示の更新について関係部局と協議を進めます。

2. 天然記念物の保護

- ・ 動物園基本計画において定めたツル関連3施設の在り方についての方向性に則って施設整備を推進します。一方、傷病個体の収容については、収容施設・医療施設の整備充実や死体標本の有効活用システムの構築等について環境省や関係機関と引き続き協議を進めます。
- ・ 阿寒湖のマリモの保護については、現在取り組んでいる調査・研究の成果を踏まえ、平成23年度にマリモの保全対策を具現化する「マリモ保護管理計画」を策定するため、今後は策定に要する調査研究や見地の整備、関係機関との連絡調整などを更に進めます。
- ・ 春採湖のヒブナについては、人工増殖により資源を増やしていく取組を行います。また、人工水草を設置して産卵環境を整備します。
- ・ キタサンショウウオについては、引き続き卵塊調査を実施し、生息状況の把握に努めます。

7 学識経験者の意見

ヒブナ・タンチョウ・マリモなど独自の生物を含め、釧路市の自然生態系は、市民に親しまれている。これらの生物と湿原や湖沼の有機的な宣伝と生態循環の啓発が期待されている。釧路市の豊富な自然は、子どもの発達や総合的な学習と連動した学校教育とも大きく関係しており、体験学習活動を含めた自然の有効利用が期待されている。自然との接触は、子ども達の心を豊かにするものであり、健全育成としても有効な活用が期待される。

平成 2 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成 2 2 年度	作成日	平成23年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 3 - 4		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主 管 課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施 策 関 係 課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施 策 名	郷土の歴史・文化の継承		

2 施策の方向
地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の収集、保存、活用に向けた整理に努めます。また、先人から伝わる芸能を守り育てる活動を支援し、郷土独自の文化の保存、振興に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域史料の保存・活用	市や地域に係る貴重な歴史的資料の収集、史料的高価値の公文書の整理に努めるとともに、市民が必要とする情報の提供に努めます。
2 郷土芸能の保存・継承	郷土芸能を保存する活動を支援するとともに、発表機会の確保や後継者の育成などに努めます。

4 平成 2 2 年度の施策の取組状況
1 . 地域史料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内外から収集した地域の歴史的資料や各種書籍について、国の緊急雇用創出事業（補助金）を活用し、整理・分類の上、迅速な資料の検索が可能となるようデータ整備を行いました。また、釧路新書第 3 0 巻「増補・石川啄木」を刊行しました。 ・ 市立釧路図書館郷土行政資料室では、地域史料の収集と保存を行うとともに、郷土講座の開催など史料の活用にも努めました。 ・ 阿寒町郷土資料収蔵室では、阿寒小学校の 4 年生 3 2 人と、釧路市の郷土研究グループ「彩の会」 2 0 人が見学し、阿寒の郷土について学習しました。また、平成 2 1 年度から釧路フィッシャーマンズワーフ M O O 2 階の観光コーナーへ展示品 4 5 点を継続して貸し出しています。
2 . 郷土芸能の保存・継承
<ul style="list-style-type: none"> ・ 音別地区では、音別町郷土芸能保存会が踊り部門（落まつり音頭）、太鼓部門（北海紫暁太鼓）の保存・伝承に取り組んでおり、特に踊り部門においては音別小学校運動会にて披露の機会を得、児童や保護者の方々に対して継承の糸口として P R に努めました。また、太鼓部門については指導者の協力により継続した活動と機会の確保に努めました。

5 課題等
1 . 地域史料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重な地域の歴史的資料等の有効な活用方法や、釧路叢書・釧路新書の販路拡大について、どのように図っていくかが課題となっている。 ・ 築 3 8 年を経て老朽化・狭あい化が進む市立釧路図書館において、どのように地域史料の保存・活用を図っていくかが課題となっている。 ・ 阿寒町郷土資料収蔵室では、貴重な資料が 2 千点近く収蔵されており、その活用が課題となっている。また、その資料の解説を依頼している地域ボランティアの高齢化が進んでいることから後継者の育成が必要となっている。
2 . 郷土芸能の保存・継承
<ul style="list-style-type: none"> ・ 音別地区では、特に踊り部門において指導者が高齢であるため、学習用の映像資料の整備が必要となっている。 ・ 無形民俗文化財の紀ノ丘神楽については、阿寒地区の過疎化と高齢化により継承する若手の人材不足など保存が危ぶまれており、後継者の育成が課題となっている。

6 今後の取組の方向性

1. 地域史料の保存・活用

- ・ 今後とも歴史的な価値の高い公文書や地域の歴史的な資料の収集を進める一方、釧路叢書・釧路新書の更に長期的な保存・管理のためデジタルデータ化を図るとともに、その活用を図ります。また、釧路新書第31巻の刊行準備を進め、販路拡大に努めます。
- ・ 平成21年度に策定された釧路市図書館基本計画における基本目標（地域の歴史・文化の醸成と発信）に基づき、関係機関と連携するとともに、図書館耐震診断の結果を踏まえた施設整備も視野に入れながら、更なる地域史料の収集と活用を図っていきます。
- ・ 阿寒町郷土資料収蔵室の活用については、時期・場所を考慮し、観覧する機会の提供と、新たな資料の解説員の確保と養成に努めます。

2. 郷土芸能の保存・継承

- ・ 釧路市の郷土芸能のPRに努めます。特に音別地区では、小学校での伝承活動機会を得られたことから、以前より行われている中学校（徳島県那賀町鷺敷中学校親善交流事業）での指導と、連続的かつ継続的な伝承・普及活動により、次代への継承者育成に努めます。

7 学識経験者の意見

地域の歴史を発掘し、その歴史的重みを普及する活動が、地域を誇りに思う気持ちを育てていく。釧路市は、その発掘・啓発活動が積極的に進められており、今後もその市民啓発の成果が期待されている。また、地域素材の活用は、地域に誇りを持ち地域を担う青少年を育てるとともに、長期的な青少年の健全育成を図るものである。そのためには、地域を生かした体験学習やボランティア活動が不可欠であるが、すでに多様な体験学習を展開しており、今後とも体験活動への参加を促すことが重要である。

平成 2 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成 2 2 年度	作成日	平成23年9月1日
--------	-----------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 3 - 5		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主 管 課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施 策 関 係 課	生涯学習課 阿寒生涯学習課
施 策 名	アイヌ文化の継承		

2 施策の方向
アイヌの人たちの豊かで優れた伝統芸能や儀式などを後世に伝えるため、アイヌ文化の保存、継承に取り組むとともに、アイヌの歴史と文化に対する理解の促進に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 アイヌ文化の保存・振興	アイヌ語の多様な口承文芸、美術・工術、伝統儀式などの伝承・研究・普及活動に努めます。

4 平成 2 2 年度の施策の取組状況
1 . アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> アイヌ文化の推移を物語る貴重な文化遺産である民族芸能の伝承・普及のため、春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。 重要無形民俗文化財のアイヌ古式舞踊の伝承・保存活動や教育普及として地元阿寒湖中学校の音楽教科「ムックリ授業」への協力参加をしました。また、阿寒アイヌ民族文化保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。

5 課題等
1 . アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> アイヌ語や伝統様式などの伝承については、伝承者の高齢化が進み、後継者が不足している現状にある。 阿寒地区でのアイヌ文化の保存・振興については、特に阿寒湖温泉地区を中心として活動を行っていることから、観光と教育の分野ごとに、具体的施策としてどのように取り組んでいくかが課題となっている。

6 今後の取組の方向性
1 . アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、市民に対するアイヌ文化への理解と普及・振興を図るため、観光的施策と教育としての施策を明確にし、効果的な取組についての検討を行っていきます。

7 学識経験者の意見
北海道及び日本を代表する先住民の歴史的文化の一つであるアイヌ文化の保存と振興に関しては、積極的に取り組まれている。継承事業も様々な形で進められており、その取組の成果が見えている。また、アイヌ文化の振興及びアイヌ民族の生活支援に関しては、国家的支援を国に要請していく必要があると言える。

平成 2 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成 2 2 年度	作成日	平成23年9月1日
--------	-----------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 4 - 1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主 管 課	スポーツ課
施策の分野	スポーツの振興	施 策 関 係 課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施 策 名	スポーツ・レクリエーション環境の充実		

2 施策の方向
<p>スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、多様化する市民ニーズに対応した施設の整備に努めます。また、高度な技術レベルのスポーツを観戦できる機会を充実し、地元スポーツ選手の競技人口の拡大と競技力の向上を図ります。</p>

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 スポーツ施設の整備	市民が利用しやすい環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備、改修に努めます。
2 競技スポーツの振興	全日本少年アイスホッケー大会などを開催し、氷都くしろの知名度アップに努めます。 広域スポーツ拠点施設である総合体育館を活用し、国際大会や全道・全国規模の大会を開催するとともに、各種競技団体との連携を図りながら、スポーツ合宿の誘致に努めます。

4 平成 2 2 年度の施策の取組状況
<p>1 . スポーツ施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 湿原の風アリーナ釧路（器具運搬車購入ほか） ・ 市民球場（屋内練習場建設、外周フェンス修繕、バッティングケージ購入） ・ 市民陸上競技場（屋外時計設置、備品更新） ・ 釧路アイスアリーナ（氷面削整機ポンプ補修） ・ 市民ソフトボール場（器具庫設置） ・ 市民テニスコート（人工芝張り替え） ・ 柳町スピードスケート場（冷却塔ファン修繕、防音パネル仮設） ・ 鳥取温水プール（給水ポンプ修繕、天井ウレタンボード修繕ほか） ・ 音別町温水プール（屋上防水部分改修） <p>2 . 競技スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 回全日本少年アイスホッケー大会（中学生・男子の部） 各団体等との最終調整や受入れ準備等も完了していたが、「東日本大震災」により中止となった。（ 3 / 1 5 決定） ・ 第 8 3 回日本学生氷上競技選手権大会の開催（ 1 / 6 ~ 9 ） 参加者： 1 , 0 5 0 人 ・ 湿原の風アリーナ釧路で開催した全国・全道規模大会 2 0 1 0 東日本ジュニア体操選手権大会 第 4 0 回北海道中学校バスケットボール大会ほか 1 0 件 ・ スポーツ合宿数 2 8 団体 6 8 0 人

5 課題等

1. スポーツ施設の整備

- ・ 老朽化したスポーツ施設が多いことから、利用者に支障が出ないように部分的な改修や補修を行っているが、大規模な改修が必要な施設もあり、市の財政状況を勘案しながら、計画的に整備していくことが課題となっている。

2. 競技スポーツの振興

- ・ スポーツ合宿誘致は、既実施団体への継続要請はもとより、より幅広い種目の新規団体の開拓が課題となっている。

6 今後の取組の方向性

1. スポーツ施設の整備

- ・ スポーツ施設の整備については、利用者や競技団体及び施設管理者から要望、意見を聴取しながら、緊急性等も考慮した上で、国等の補助制度の活用も視野に入れ、バランスある整備に努めます。

2. 競技スポーツの振興

- ・ スポーツ合宿誘致の取組については、夏季の冷涼な気候環境と交通アクセスの利便性をセールスポイントとし、釧路市で開催される全国・全道大会の代表者会議・監督会議等での合宿パンフレットの配布や各種競技団体、地元大学同窓会等との連携による誘致活動を進めるとともに、合宿団体ヘインセンティブを与える支援策の創設等について、北海道へ働きかけていきます。

7 学識経験者の意見

近代生活の中では、子どもを含めて体力を使う機会と作業が減っており、子どもと大人の体力不足が大きな課題となっている。このような中で釧路市では、スポーツ施設を整備し、競技スポーツの振興を図っていることは評価できる。冬のスポーツでは、大人のスポーツと子どものスポーツとの連携の中で、子どものスポーツ振興の成果も現れている。

平成 2 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成 2 2 年度	作成日	平成23年9月1日
--------	-----------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 4 - 2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主 管 課	スポーツ課
施策の分野	スポーツの振興	施 策 関 係 課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施 策 名	スポーツ・レクリエーション活動機会の提供		

2 施策の方向
誰もが生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ団体の育成や生涯スポーツの普及などにより、身近な活動機会の提供を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域スポーツの活性化	総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援するため、広域スポーツセンター機能を強化、拡充し、地域間交流イベントや指導者の養成、確保に向けた研修会などを開催します。
2 生涯スポーツの振興	身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室やイベントなどを開催するとともに、軽スポーツの開発、普及を進めます。 幅広い世代の市民とともに全国から参加する選手も継続して出場する大会を目指し、釧路湿原マラソンのさらなる発展に努めます。

4 平成 2 2 年度の施策の取組状況
<p>1 . 地域スポーツの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会（平成 1 6 年 5 月設立）活動の推進 協議会活動の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立目的：総合型地域スポーツクラブの育成に向け、広域的に支援・普及するもの ・ 総合型地域スポーツクラブ数：釧路管内 9（釧路市 8、弟子屈町 1） 根室管内 6（根室市 1、標津町 2、別海町 1、中標津町 1、羅臼町 1） ・ 総会の開催（ 5 / 1 4 釧路市） ・ 運営委員会の開催（ 6 / 3 0 釧路市・ 6 / 2 5 標津町） ・ 管内交流ミニテニス大会の開催（ 1 1 / 2 8 釧路市） ・ 生涯スポーツ指導者研究協議会への派遣（ 1 2 / 2 1 ~ 1 2 / 2 2 札幌市） ・ ミニテニス 教室の開催（ 1 0 / 1 6 釧路市） ・ 子どもの体力向上事業（ 1 2 / 4 標津町） <p>2 . 生涯スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツ教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路地区 湿原の風アリーナ釧路 初心者ミニテニス教室ほか 7 0 教室 参加者： 1 , 1 1 5 人 鳥取温水プール 初心者水泳教室ほか 1 8 教室 参加者： 4 8 9 人 上記 2 施設以外の施設 初心者児童スケート教室ほか 1 6 教室 参加者： 1 , 2 9 2 人 ・ 阿寒地区 少年少女水泳教室（本町地区 / 阿寒湖温泉地区）・女性健康スポーツクラブ・歩くスキー教室 参加者：延べ 5 5 2 人 ・ 音別地区 子どもスポーツ教室（水泳 / 親子スケート / カーリング）・シニア軽スポーツ教室 参加者：延べ 2 2 2 人

- ・ 各種イベントの開催
 - ・ 釧路地区
 - 釧路湿原マラソン (7 / 2 5) 参加者：3,540人
 - くしろスポーツフェスティバル (1 0 / 3) 参加者：5,179人
 - 釧路市秋季体育祭 (3 0 種目 / 6 月 ~ 1 月) 参加者：5,800人
 - 釧路市冬季体育祭 (5 種目 / 1 2 月 ~ 3 月) 参加者：1,990人
 - ・ 阿寒地区
 - New・ア・汗歩ラリー大会 (1 0 / 1 1) 参加者：107人
 - 子どもスポーツフェスティバル (1 1 / 2 8) 参加者：43人
 - ・ 音別地区
 - ファミリースポーツ交流会 (1 0 / 2 4) 参加者：75人
 - ミニバレーボール大会 (1 2 / 1) 参加者：52人
 - カーリング大会 (1 / 1 1) 参加者：51人
- ・ 体育指導委員による軽スポーツの普及

5 課題等

1. 地域スポーツの活性化

- ・ 釧路市の総合型地域スポーツクラブは、平成19年の阿寒地区を最後に設立されていない状況にあるため、新たなクラブの設立が課題となっている。

2. 生涯スポーツの振興

- ・ 日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、参加の拡大を図るような内容や周知方法の検討が課題となっている。
- ・ 昭和63年に市体育指導委員が考案したニウカムボール（高齢者向けの軽スポーツ/ソフトバレーボールを使用）以来、新たな軽スポーツ種目の開発がなされていないため、新種目の開発が課題となっている。

6 今後の取組の方向性

1. 地域スポーツの活性化

- ・ 新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会において、情報提供や人材派遣を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの核となる軽スポーツを普及させ、地域間の連携が図れるようなイベントの開催に努めます。

2. 生涯スポーツの振興

- ・ 各種スポーツ教室・イベントの開催に当たっては、市民ニーズをとらえた参加しやすい内容の企画立案に努めます。
- ・ 新たな軽スポーツ種目の開発については、体育指導委員において研究を進めるとともに、体育指導委員の資質向上を図り、スポーツの指導・助言等に努めます。
- ・ 釧路湿原マラソンは、近年道内外から多数の参加者があり、全国的にも知名度が上がっていることから、今後も多くの参加者を呼び込める魅力ある大会となるよう努めます。

7 学識経験者の意見

競技スポーツの活性化だけでなく、総合型地域スポーツを積極的に展開しており、住民の多様化したニーズに即したスポーツ活動が展開している。少年の場合は、体力が学力・忍耐力とも関係するため、若年層の体力づくりはこれからも重要な課題となる。